入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月15日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 開 発 調 査 セ ン タ ー 所 長 山 下 秀 幸

1 . 調 達 内 容

(1)調達物品及び数量 (製造)網速度測定記録装置 一式

(2) 調達物品の仕様 入札説明書による。

(3)納 入 期 限 令和8年2月27日

(4)納 入 場 所 入札説明書による。

(5)入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって係る課税事業者であるか免税事の消費税及び地方消費税に係る課税事業者望金額の1100分の10に相当する金額を入札書に記載すること

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け1 3水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者でないこと。
- 3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直 接 交 付

神 奈 川 県 横 浜 市 神 奈 川 区 新 浦 島 町 1 - 1 - 2 5 G R C 横 浜 ベ イ リ サ ー チ パ ー ク 6 階 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 開 発 調 査 セ ン タ ー 開 発 業 務 課 電 話 0 4 5 - 2 7 7 - 0 1 7 9

F A X 0 4 5 - 2 7 7 - 0 2 0 9

- ② 宅配便着払いによる交付任意書式に「(製造)網速度測定記録装置一式入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付 任意書式に「(製造)網速度測定記録装置一式入札 説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者 名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 ① あてFAX送信すること。
- 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年10月31日までに上記3. あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 応札仕様書に関する事項

競争参加者は、本物品を納入できることを証明する応札仕様書等を提出しなければならない。

(1) 応札仕様書等

入札説明書による。

(2) 提出場所

3. ①に同じ。

(3) 提出期限

令和7年11月10日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1)入札の日時及び場所

令和7年11月14日 14時30分 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 国立研究開発法人水産研究・教育機構 GRC横浜ベイリサーチパーク 会議室

(2)郵便による入札書の 受領期限及び提出場所 令和7年11月14日 12時00分 3. ①に同じ。

7. そ の 他

(1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免 除。

(3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7)詳細は入札説明書による。
- 8. 契約に係る情報の公表
 - (1)公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1} として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいず

れかに該当する旨

- 3 分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ (契約に関する情報) に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

9 . 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

製造仕様書

- 1. 件 名:網速度測定記録装置
- 2. 装置概要: 本装置は、底びき網漁業の漁法の一種であるかけまわし漁法の漁具(別紙(装着する底びき網漁具の概略図)参照)に装着し、同漁具の曳網中の挙動を把握するために必要な水中での対地移動速度を超音波ドップラー多層流向流速計(ADCP)のボトムトラック機能を用いて計測する機能を有するものとする。
- 3. 納品物の構成および数量:

(1) 本体(筐体フレーム、ADCP、バッテリー耐圧ケース1式を含む) 1式

(2)動作設定・データ回収用ソフトウェア 1式

(3)通信用ケーブル(無線通信可の場合は不要) 1本

(4) バッテリー耐圧ケース (予備) 1式

(5) バッテリー (納品時に組み込み済の個数を含む) 10個

4. 仕 様:

- (1) 本体
 - 1)網速度の計測機能(ボトムトラック機能)
 - 最短計測距離:1 m 以内
 - 最長計測距離:50 m 以上
 - 速度計測範囲:0~5 knot
 - 速度計測精度: ±0.1 knot 以下(約 0.51 m/s 以下)
 - 2) 本体の構成および筐体フレーム形状・大きさ・重量(別紙(装置のイメージ図)参照)
 - 本体は ADCP 部分とバッテリー耐圧ケースで構成し、1 つの筐体フレームに収めるとともに、バッテリー交換はバッテリー耐圧ケースを丸ごと交換可能なこと
 - 動作設定等のためのパーソナルコンピュータとの通信は専用ケーブルまたは無線で可能なこと
 - ADCP の送受波面は筐体フレーム下部側に露出させること
 - 漁具への装着面は筐体フレーム上部側とし、装着用のロープ等を通す穴が 2 箇所以上あること
 - 筐体フレームは漁具に装着した際に網目に引っ掛かるような棒状の突起等を有さないこと
 - 筐体フレームの縁は丸みを帯びた処理がなされていること
 - 筐体の材質は問わないが、高さ1m程度から落下しても割れないこと
 - 筐体は海水による腐食や錆を生じず、電蝕しないこと
 - バッテリー耐圧ケースの交換は、水中ケーブルの抜き差しと簡便な脱着操作で対応可能なこと
 - 本体の大きさ:長さ 30cm 以内、幅 25 cm 以内および高さ 20 cm 以内であること
 - 本体の重量 (バッテリー組み込み時): 空中 15 kg 以内、水中 10 kg 以内
 - 3) 耐圧性能:深度 500 m 以上

- 4) 1秒間隔で連続36時間以上の計測・データ記録が可能な記録メモリー容量を有すること
- (2) 稼働設定・データ回収用のソフトウェア
 - 1) Windows11 に対応すること
 - 2) 複数のパーソナルコンピュータにインストールして同時使用が可能なこと
 - 3) 記録したデータを CSV 型式のファイルで出力可能なこと
- (3) 通信用ケーブル(ただし、無線通信が可能な場合は不要とする)
 - 1) パーソナルコンピュータ側の接続端子は USB タイプ A であること
- 2) 長さ2mから5m程度であること
- (4) バッテリー耐圧ケース (予備) は本体に付属するものと同一の仕様とすること
- (5) バッテリー
- 1) 充電式ではないこと
- 2) 1秒間隔で連続36時間以上の計測・データ記録が可能なバッテリー容量を有すること
- 5. 納入期限:令和8年2月27日(金)
- 6. 納入場所:国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センター 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 GRC 横浜ベイリサーチパーク 6F

7. その他

- (1)納品後1年間の保証期間を有すること。
- (2) バッテリー耐圧ケースは予備も含めてバッテリーを組み込んだ状態で納品すること。
- (3) その他の詳細については、担当職員の指示に従うこと。

